

事業費補助金調査票(表)

補助金名	地力増進対策事業補助金
------	-------------

担当課	経済部 農政課					
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業	
	01	06	01	02	20	— 51
事業名	農産物品質及び生産性向上事業					
新規・継続の別	継続					
補助・単独の別	市単					
補助の種類	事業					

R5実施計画額	683	千円
R4予算額	683	千円
R3決算額	572	千円
R2決算額	12,924	千円
R1決算額	11,865	千円
H30決算額	13,650	千円
H29決算額	14,515	千円

事業の趣旨・目的	<p>①緑肥作物補助 畑作における連作障害の回避、地力の増進並びに春先の砂塵対策を図るため、冬季における麦類などの緑肥作物の作付を推進する。</p> <p>②土壌改良資材補助 専作化、作付単一化、化学肥料偏重等による地力の低下、連作障害を防ぎ、地力の増進並びに生産物の品質向上を目的とする。</p>	補助対象者	<p>【補助対象者】</p> <p>①成田市土壌改良組合 成田市香取西部地区地力土壌改良組合</p> <p>②農業者の組織する団体</p>										
	<p>開始年度</p> <p>平成 9 年度</p>		<p>【補助対象経費】</p> <p>①夏季・冬季における麦類の緑肥作物の種子代</p> <p>②土壌改良資材費</p>										
	<p>根拠法令等</p> <p>(市)成田市農業振興等補助金交付要領 地力増進対策事業実施要領 地力増進対策事業実施基準則</p>		<p>【補助率】</p> <p>事業費の1/2以内</p> <p>【国県等の補助率】</p> <p>市単独補助事業のため、国県等の補助なし</p> <p>【近隣自治体の補助率】</p> <p>近隣自治体では、類似の補助事業を実施していない</p>										
留意事項	<p>②については、4年ごとに4年間実施 (R3年度～R6年度は実施せず、R7年度に再開予定)</p>	補助率											
決算内訳	令和 3 年度決算額等 (単位:千円)			成果指標	<p>成果指標: 播種、投入面積</p> <p>(単位:a)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1,607</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>31,894</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>20,184</td> </tr> </tbody> </table>	年度	数値	令和3年度	1,607	令和2年度	31,894	令和元年度	20,184
	年度	数値											
	令和3年度	1,607											
	令和2年度	31,894											
	令和元年度	20,184											
		金額	件数			割合							
全体事業費	1,146												
うち市補助金	572	2	49.9%										
うち国補助	0		0.0%										
うち県補助	0		0.0%										
自己負担	574		50.1%										

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ウ. 地域の経済・産業の振興, 雇用の促進に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる、「元気な農林水産業を育むまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	地力の低下、連作障害等を防ぐため、種子代等に補助をすることで、地力の増進並びに生産物の収量・品質向上に繋がり、農業者等の経営安定を図ることができる。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	はい	水稻、畑作共に県内有数の農産物産地であり、地力の低下、連作障害等を防ぎ、地力増進により農産物の品質向上を図るため、今後も補助水準を維持していく必要がある。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	はい	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	はい	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	播種、投入面積 R1:20,184a R2:31,894a R3:1,607a
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	相当の面積で緑肥作物の作付がされており、補助の効果が認められる。土壌改良資材費補助は令和7年度までに効果を検証する。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
最終評価	改善		
所見	地力の低下、連作障害等を防ぐため、種子代等に補助をすることで、地力の増進並びに生産物の収量・品質向上に繋がり、農業者等の経営安定を図ることができるため、地力増進対策事業補助金は継続していくことが適当であると考えます。 また、4年ごとに4年間実施する土壌改良資材費補助については、効果等を検証し、次回実施の有無を決定する。		